

第2回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 議事録概要

会議名称	第2回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会
開催場所	加古川市役所新館10階大会議室
開催日時	平成30年9月18日(火) 18時30分から20時00分
出席者	委員：浅野良一、住友剛、曾我智史、菱田準子、吉田圭吾 事務局職員：高井正人、大西隆博、平田喜昭、高田美穂、山本照久、吉田秀司 神吉直哉、今津幸央、境真稔、長谷中史敏、衣笠めぐみ、藤尾昌也 堀之内健志、廣居洋三、高橋禎雄、宝来美由紀、大西泰樹、竹森將人
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」の平成30年度1学期の取組状況に係る評価検証 (2) 「いじめ防止対策改善プログラム」の平成30年度1学期の取組状況に係る評価検証 (3) 第3回委員会の協議内容について (4) 第3回委員会の日程調整について (5) その他 3 閉会
配付資料	1 第2回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 次第 2 「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」の取組状況(平成30年度1学期分) 3 児童会・生徒会代表者ミーティングからの報告 4 「いじめ防止対策改善プログラム」に基づくいじめ防止対策取組状況自己点検シートまとめ(平成30年度1学期分) 5 「いじめ防止対策改善プログラム」に基づくいじめ防止対策取組状況自己点検シート 特に重点的に取り組んでいる内容(学校の実情に合わせた特色ある取組)平成30年度1学期分 6 教育相談実施状況まとめ(平成30年度1学期分) 7 「学校生活に関するアンケート(アセス)」結果と学校の取組について(報告)
傍聴者	5人(内、報道関係者3人)

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）

	<p>1 開会</p> <p>（委員長） 今回からは、本格的な評価検証の委員会になる。委員が全員揃っての委員会なので、充実した議論をして、良い取組につなげていきたい。</p> <p>2 議事</p> <p>（1）「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」の平成30年度1学期の取組状況に係る評価検証</p> <p><事務局説明></p>
（委員）	<p>スクールサポートチームは、具体的にどのような活動をしているのか。</p>
（事務局）	<p>定例会をこれまで3回実施して、様々な相談をしている。特に、学校支援カウンセラー、いのちと心サポート相談員には、学校の危機対応に関する相談に応じている。学校支援カウンセラーについては、今年度24回学校に派遣し、いじめや子どもの危機に関する研修をしたり、子どもの心の危機に関する緊急の対応をしたりしている。</p>
（委員）	<p>子どもから何らかのSOSがあったときに、それを受けて学校支援カウンセラーを派遣するというイメージなのか。</p>
（事務局）	<p>学校からのSOSに対し、緊急に対応するために学校支援カウンセラーを配置している。</p>
（委員）	<p>学校支援カウンセラーの派遣を要請するときの流れはどのようなものか。</p>
（事務局）	<p>子どもたちのSOSを教職員がキャッチしたときに、その対応をスクールカウンセラーや教育相談担当教員、学校支援カウンセラーなど、誰が対応するのが適切なのかを学校と教育相談センターが協議して決める。</p>
（委員）	<p>スクールカウンセラーが対応するのか、学校支援カウンセラーが対応するのかは、どのような判断基準によるのか。</p>
（事務局）	<p>特に、命や心の危機に関する事案であれば、学校と教育相談センターの判断により学校支援カウンセラーにつないでいる。また、学校に配置しているスクールカウンセラーに、継続的な支援をお願いしている。</p>
（委員）	<p>各学校のいじめ対策委員会とスクールサポートチームは、どのような役割分担をしているのか。</p>
（事務局）	<p>各学校のいじめ対策委員会は、スクールカウンセラーやメンタルサポーター等、多様な職種の教員で構成している。特に対応が困難な事案については、スクールサポートチームと連携して対応をしている。</p>
（委員）	<p>児童会・生徒会代表者ミーティングで話し合ったことを踏まえ、子どもたちは、学校でどのように活動しているのか。また、教職員は子どもたちの取組をどのように支えていくのか。</p>
（事務局）	<p>ある小学校では、いじめ防止啓発集会で全校生に広めている。また、代表者ミーティングで募金活動をするようになった中学校区ユニットでは、それを実践している。代表者ミーティングには、担当の教職員にも入ってもらったが、話し合いの中で子どもたちに適宜アドバイスをされていた。教職員が子どもたちを支えることは、活動を進めるうえで大きなポイントとなる。</p>

(委員)	代表者ミーティングに参加した子どもたちが、自分たちの活動を振り返る機会が必要である。子どもたちから出された成果は、今後の子どもたちの自主的な活動の手掛かりとなる。
(委員)	子どもたちが、いじめを自分たちの問題として、解決に向けどのように取り組んでいくのかが、今後の「生きる力」につながっていく。また、学校の組織のあり方として、子どもたちの活動をどのように教職員がフォローし、その活動をとおしてどのような力をつけさせたいのかを議論しながら進めていく必要がある。
(事務局)	児童会・生徒会担当の教職員に集まっていただく会を予定している。その会で他校の教職員と交流する中で手立てを考えていく。また、2月の教育フォーラムの前に、生徒会の代表が集まる機会がある。そこで子どもたちの声を聞き、次年度の活動に生かしていく。
(委員)	児童会・生徒会の取組では、いじめの問題について、きれいごとで話し合うのではなく、例えば「いじめはいけないと思っていても『いじめを辞めよう』と勇気を出して発言しにくい」など、リアリティーをもって話し合うことが大切である。
(委員)	スクールサポートチームの定例会等で得られた知見を、市内の学校全体で共有することが大切ではないか。
(事務局)	事例が集まった段階で、各学校にどのように共有するのがよいのかを検討する。
(委員)	いじめとトラブルの判断について、教職員が統一した視点をもつことが大切である。
(事務局)	「学校生活適応推進研修会」で、いじめや不登校について研修を深めている。また、子どもが、いじめと感じているということを踏まえて対応することが重要であることを、全市教職員研修でも伝えている。さらに、市の「いじめ防止・対応マニュアル」を活用した校内研修を、各学校で実施している。
(委員長)	P D C Aを回す際に、プランの段階で「うまくいけばこういうふうになる」という仮説を立て、それに達したのかどうか（効果）をチェックしていく必要がある。
(委員)	研修会の内容を、実際に学校で実践できているのかどうかである。
(委員)	様々な研修会を実施しているが、研修にはどのような役職の教職員が参加しているのか。
(事務局)	「アセスに関する基礎的な研修」には、管理職やアセス推進担当教員（主幹教諭等）を中心に参加してもらっている。また、「教育相談スキル研修」は、教育相談コーディネーターに参加してもらっている。「学校生活適応推進研修」は6回実施しているが、これは希望研修としており、今年度以降の3年間で、これらの研修のうちのどれかに参加してもらうことにしている。この研修には、若手教職員や臨時講師、中堅教職員も参加している。
	<p>(2)「いじめ防止対策改善プログラム」の平成30年度1学期の取組状況に係る評価 検証</p> <p><事務局説明></p>
(委員)	「互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくりができたか」などの未然防止の取組については、小学校は熱心にやっているが中学校は「課題がある」と回答している学校が多い。一方、「チーム学校による組織的な対応がなされているか」や、「関係機関

	との連携を強化した取組がなされているか」については、中学校は充実しているが小学校では「やや課題がある」と回答している学校がある。校種により、なぜこのような傾向が出ているのか。
(事務局)	中学校においても、学校行事等で、生徒同士が協力し合い助け合う活動や、自信や自己肯定感を高めさせることを意識した指導をしている。未然防止に向けて自己有用感を育むための取組が大切であることは教職員の中で共通理解できている。このたびの自己評価は、そのための具体的な方策を模索している段階であるため、「課題がある」と評価したものである。また、中学校では生徒指導上の諸問題が多様化していることから、普段から関係機関と連携して対応する機会が多いため、「できた」と自己点検をした学校が多くなっている。
(委員)	学校が独自で実施しているアンケートもあるようだが、そのような学校は、「学校生活に関するアンケート」を含めて年間何回実施しているのか。
(事務局)	概ね月1回程度のアンケートを行っている学校もある。これは、子ども同士の関係性が刻々と変わっていくためである。
(委員)	担任以外の教職員による教育相談を検討するという学校があるが、実際にはどのような教職員が担当するのか。
(事務局)	子どもが悩みを打ち明けやすくするために、話しやすい先生に相談をする体制を検討しているということである。
(委員)	それは重要な視点である。また、アセスの結果により「予想していなかった子どもが…」というような普段の子どもと違う面に気づくことが大切である。
(委員)	子どもが相談しやすい教職員が教育相談をすることで、担任が抱え込むという枠組みがなくなり、教職員の風通しが良くなることにつながる。定期的に教育相談を実施したり、日時を決めて実施したりするのではなく、子どもが相談しやすい教職員に、いつでも相談できる体制づくりについても検討してはどうか。
(委員)	学校から出された教育相談の成果を、他の学校にも広めることが重要である。
(委員長)	市教委や学校の取組の成果が上がるように、今後も委員の皆様についてはアドバイスをお願いしたい。
(委員長)	(3) 第3回委員会の協議内容について 第3回委員会では、2学期の取組状況について評価検証をする。
(委員長)	(4) 第3回委員会の日程調整について 第3回委員会は平成31年2月20日(水)18時30分から開催する。
(委員長)	(5) その他 市教委も学校も熱心に取り組んでいる。PDCAを回していくうえで、らせん状にスパイラルが上がるように評価検証委員会としても一生懸命に取り組んでいく。
	3 閉会